

第3次 天草市文化振興計画

(案)



令和8年 3月改定

はじめに

天草の各地域には、豊かな自然環境の中で生まれ、過去から受け継がれてきた貴重な文化財や伝統芸能が多数存在しています。これらを守り次世代に伝えることは、郷土を愛し、誇りに思う気持ちへとつながっていきます。文化・芸術の果たす役割は大きく、人々に安らぎ・感動・心の潤いを与え、いきいきと暮らすことのできる社会づくりの基盤となります。

「第3次天草市文化振興計画」(以下、「本計画」という。)は、市民の皆様が、本市の文化を創造・継承し、郷土を愛する心を育み、心豊かな市民生活と活力ある天草市をつくるため、「第3次天草市総合計画」(以下、「総合計画」という。)を踏まえて策定したものです。

総合計画の理念の一つである「ともに学びともに育つまち」の実現のため、本物の文化・芸術に触れる機会がつくられ、歴史や文化的価値が再認識されるとともに、市民が天草に誇りを持ち、歴史と文化が次世代に継承されるまちを創造するべく、市民の郷土愛やコミュニティ意識が醸成され、市民の皆様と行政が一体となって貴重な資源の保存・継承・活用を図れるよう推進していきます。

また、令和6年3月には「御所浦恐竜の島博物館」がリニューアルオープンし、そして、本年11月には倉岳地域に、国史跡である棚底城跡を含む天草の中世城郭群のガイダンス施設となる「天草戦国ミュージアム」のオープンを予定しています。これを契機に、地域の活性化や、市内の博物館・資料館等の連携による誘客促進にあわせ、文化振興や地域振興に取り組んでいきます。

結びに、本計画の検討・見直しにあたり、貴重なご意見をいただきました皆様に厚く御礼申し上げます。

令和8年3月

目次

1	天草市の文化の現状と課題	1
(1)	文化団体の現状と課題	1
(2)	文化施設等の現状と課題	1
(3)	文化財の保護にかかる現状と課題	3
(4)	資料館施設及び資料館活動の現状と課題	5
2	文化振興計画の位置付けと期間	6
(1)	基本方針と計画期間	6
(2)	基本施策	6
(3)	具体的施策	6
3	文化振興計画の目指すもの（基本方針）	8
(1)	理念	8
(2)	基本目標	8
4	文化振興計画の推進体制（基本施策及び具体的施策）	10
(1)	芸術文化活動の推進	10
①	教育の場における文化活動の奨励	10
②	生涯学習における文化活動の推進	11
③	周知啓発活動の推進	11
④	文化情報の提供	11
⑤	芸術文化鑑賞機会の提供と充実	12
⑥	天草独自の特色ある芸術文化事業の推進	15
⑦	市民の自立的・公益的な芸術文化活動の育成と支援	15
⑧	文化施設の整備と活用	17
(2)	歴史文化の保存・継承	17
①	資料館等の整備と活用	17
②	歴史文化遺産の継承と活用	18
③	無形文化財の継承と発展	20
④	キリシタン史の発信・継承	21
⑤	新規施設等を核とした市東部地域の誘客促進	21
(3)	世界遺産の保存・活用	22
①	世界遺産の保存・継承	22
②	文化的景観の保存・継承	23
(4)	自然資源の活用と博物館活動の推進	24
①	情報発信と普及活動	24
②	教育普及活動と学術支援	25
③	情報発信拠点施設機能の充実	25
④	自然史資料の収集管理と自然資産の調査研究	26

1 天草市の文化の現状と課題

本市は、熊本県南西部に位置し、周囲を美しい海に囲まれた天草上島と天草下島、御所浦島などで構成され、天草諸島の中心部に位置しており、平成 18 年 3 月 27 日に天草島内の 2 市 8 町が合併して誕生しました。

令和 7 年 12 月末現在の人口は約 7 万人で県下第 3 位。面積は 683 平方キロメートルと県内最大で、県土面積の約 9 % を占める市となっています。

(1) 文化団体の現状と課題

本市では、様々な文化団体が自主的で多様な文化活動を行うとともに、公演や展示事業などが盛んに実施されています。

(一社)天草市芸術文化協会は、加盟団体数 119 団体、1,289 人の会員数で組織され、本市の文化活動の根幹を担う団体となっています。近年、少子高齢化等によって加盟団体数及び会員数が減少しています。会員の減少によって活動の持続が困難な地区も出てきていますが、そのような中であっても、市民の芸術文化活動の成果発表の場として、天草市民芸術文化祭や各地区文化祭が同協会によって、盛大に開催されています。また、これと連携して、市内各地に組織されている地区振興会による文化祭なども実施されているところです。このほか、本市には天草全島を網羅した個人会員による天草文化協会が組織され、天草の文化の掘り起こしや顕彰事業などが行われています。

本市の文化振興を図っていくためには、文化団体の活性化と市民の芸術文化に対する意識の高揚が欠かせません。これらの団体と連携を密にし、地域文化の存続継承のために適切な育成・支援を行っていく必要があります。

(2) 文化施設等の現状と課題

本市においては、主に天草市民センターと牛深総合センターで演劇や音楽鑑賞等の文化事業が行われていますが、熊本都市圏から離れていることもあり、市民は有名劇団による演劇やオーケストラによる生のクラシック演奏等、本格的な舞台芸術に触れる機会が少ない環境にあります。

そのため、市民が気軽に文化と触れあえる環境をつくり、芸術鑑賞の機会を提供していく取組が不可欠です。

このほか、ホールやステージを備えるコミュニティセンター等でも地域文化の拠点として利活用を推進していく必要があります。

また、天草市民センターや牛深総合センター等の施設は老朽化が進んでいますが、安全で快適な施設環境を維持し、様々な文化事業を展開していくために、老朽化した施設の計画的な改修整備、舞台・照明・音響等設備機器の更新が課題となっています。

さらに、天草市民センターと牛深総合センターは、平成29年度からの指定管理者制度導入により、管理運営の効率化、舞台技術の向上だけでなく、円滑な施設運営ができており、市民サービスの向上が図られ、文化活動等の啓発も促進されています。



天草市民センター



牛深総合センター

【文化施設】

施設名	所在地	開館年月日	構造	施設
天草市民センター	東町3 ☎22-4125	S43.11.1 (1968)	鉄筋コンクリート造 地上4階、地下1階 延べ床面積 10,662 ㎡	ホール701席(車いす席 3席分を含む)、楽屋3 大会議室1、小会議室3、 和室1、展示ホール1、総 合武道館・体育館を併設。
牛深総合センター	牛深町160 ☎73-4191	S55.4.1 (1980)	鉄筋コンクリート造 地上4階、地下1階 延べ床面積 4,378 ㎡	【牛深文化会館】 ホール690席、楽屋5、 練習室3 【下島開発総合センター】 大会議室1、小会議室4、 和室2、調理室 ※図書館を併設。

(3) 文化財の保護にかかる現状と課題

本市には、文化財保護法や熊本県文化財保護条例、天草市文化財保護条例に基づいて指定等された国指定文化財 6 件、国登録有形文化財 10 件、国選定文化財 1 件、県指定文化財 23 件、市指定文化財 164 件があります。また、周知の埋蔵文化財包蔵地は 500 件以上登録されています。

指定等文化財は、日常的な管理について所有者等からの相談に応じるとともに、防災や防犯に向けた取組として、毎年 1 月 26 日の文化財防火デーに合わせた防火・防災の啓発を行うほか、指定文化財の修理、保存活用設備等の整備に対して補助金交付を行っています。加えて、民俗芸能や文化的景観の維持に必要なものについては、道具の補修や家屋等の修景に対して支援を続けています。

埋蔵文化財については、文化財保護法に基づいて、遺跡の分布とその範囲を広く周知するなど、遺跡の保護と体制の充実を図ってきました。史跡整備等の学術調査や試掘調査による出土品・記録類は、廃校舎を活用した施設に収蔵しています。

このような現状の中、特に市指定文化財の多くは、天草市合併以前に指定されており、指定範囲等が明確でないものが多く、指定文化財の修理方針や補助金交付、現状変更許可制度の運用において支障をきたしていることから、抜本的な見直しが必要となっています。加えて、所有者等不明の文化財は維持管理が困難となることから、定期的な連絡等を行える体制を整えることが急務です。

また、本市に残る古文書や美術工芸品、築 50 年を超える建築物や工作物等には、所有者の世代交代や老朽化による更新等を原因として、文化財としての価値評価を受けないまま失われるものもあります。無形文化財はコロナ禍を経て継承が途絶えているものがあります。埋蔵文化財においても、貴重な遺跡として評価されいながら、保護の措置がとれていないものは開発による消滅の危機に瀕していることから、全ての文化財類型について、戦略的な悉皆調査等の実施と必要に応じた適切な保護措置が求められます。あわせて、指定文化財の修理復旧に必要な材料費や人件費が高騰しているため、必要な時に円滑に修理復旧を行うための財源の確保や手法検討に大きな課題があり、所有者等にかかる大きな負担を軽減する必要があります。

少子高齢化や人口減少による地域コミュニティの衰退、マイクロツーリズムや長期滞在型観光等への需要の変化等を見据えた文化財の地域振興・観光振興

への活用が求められていますが、これまで刊行物等により公開を図ってきた文化財情報は文章が難解で、市民の利用は進んでいません。このため、親しみやすく身近に文化財を感じられるガイドブックやSNSを通じた情報発信、指定等文化財への誘導看板や解説看板を充実させる必要があり、多言語にも対応することが求められます。また、廃校舎における埋蔵文化財及び記録類の保存は、防災・防犯の観点から好ましくないため、資料館やガイダンス施設等への移設などに対応する必要があります。

【天草市内の文化財】

区分	有形文化財							記念物			無形文化財	民俗文化財		文化的景観	計
	建造物	美術工芸品						史跡	名勝	天然記念物		有形民俗文化財	無形民俗文化財		
		建造物	彫刻	絵画	工芸	考古	書籍典籍古文書								
国指定	1						1	1	2	1					6
国登録	10														10
国選定														1	1
県指定	3	1		6	2	1		3		5		1	1		23
市指定	33	10		7	4	11	6	55	1	20			17		164
計	47	11	0	13	6	12	7	59	3	26	0	1	18	1	204

(令和8年3月現在)



国指定重要文化財
「祇園橋」(本渡)



国指定史跡
「棚底城跡」(倉岳)



県指定重要文化財
「楠浦の眼鏡橋」(本渡)

(4) 資料館施設及び資料館活動の現状と課題

本市には、資料館施設が各地に点在しています。資料館は、地域の歴史について学び、研究していく上でとても大切な施設です。資料館の入館者は伸び悩んでいる状況にあり、企画展等の各種事業や市民講座、各種イベントなどを積極的に行っていく必要があります。

また、令和7年度には、合併以後利用者の減少から、有明、倉岳及び新和の3館の歴史民俗資料館を廃止しました。その他の館においても施設の老朽化やバリアフリー化への対応が課題となっています。今後、歴史民俗資料館については、収蔵資料の集約や整理を行うとともに、統合を進めることで、運営体制の改革と計画的な施設整備を更に進める必要があります。

【資料館施設】

施設名		所在地	開館年月日	構造
歴史民俗資料館	本渡歴史民俗資料館	今釜新町 3706 ☎ 0969-23-5353	S56. 4.11 1981	鉄筋コンクリート造2階建て 延べ床面積 811 m ²
	五和歴史民俗資料館	五和町二江 384 ☎ 0969-33-1645	S60. 2.19 1985	鉄筋コンクリート造平屋建て 延べ床面積 479 m ²
	うしぶか海彩館 資料展示室	牛深町 2286-116	H 9. 2 1997	鉄筋コンクリート造2階建て (うしぶか海彩館内) 延べ床面積 362 m ²
キリシタン資料館	天草キリシタン館	船之尾町 19-52 ☎ 0969-22-3845	S41. 8. 1 1966	鉄筋コンクリート造2階建て 延べ床面積 997 m ² ※H22.7 にリニューアル
	天草ロザリオ館	天草町大江 1749 ☎ 0969-42-5259	S63. 4.23 1988	鉄筋コンクリート造平屋建て (一部2階建て) 延べ床面積 899 m ²
	天草コレジヨ館	河浦町白木河内 175-13 ☎ 0969-76-0388	H 2. 5.12 1990	鉄筋コンクリート造2階建て 延べ床面積 1,433 m ² ※H25 郷土先達資料室と世界 平和大使人形の館併設
	崎津資料館みなと屋	河浦町崎津 463 ☎ 0969-75-9911	H28. 8. 1 2016	木造2階建て ※旧旅館 延べ床面積 190.23 m ² ※附属施設つどい処まつだ木 造平屋建て 延べ床面積 78.66 m ²
天草文化交流館	船之尾町 8-25 ☎ 0969-27-5665	H20. 4. 1 2008	木造2階建て ※旧教育会館 延べ床面積 564 m ²	
天草市立御所浦恐竜の島 博物館	御所浦町御所浦 4310-5 ☎ 0969-67-2325	R 6. 3.20 2024	鉄筋コンクリート造3階建て 延べ床面積 2,718 m ² ※R6.3 にリニューアル	

2 文化振興計画の位置付けと期間

本計画は、本市の文化振興を総合的に推進していくため、文化芸術基本法や熊本県文化振興基本条例、天草市教育振興基本計画の方針を受けるとともに、市総合計画に示されているまちづくりの将来像である『ともにつながり 幸せ実感 宝の島“天草”』、これを実現するための5つの理念のうちの1つである「ともに学びともに育つまち」、そして、後期基本計画のテーマ「交流を通じて賑わいを創出するまちづくり」の「芸術、歴史・文化、自然資源の保存と価値の向上」の政策に対応して策定したものです。これを基に、本計画は「基本方針」、「基本施策」及び「具体的施策」によって構成し、それぞれ次のような位置付けで計画期間を設定して文化振興を図っていきます。

(1) 基本方針と計画期間

基本方針は、理念と基本目標からなり、本市の文化振興の指針として長期的な目標や目指すべき方向を示したものです。本計画の計画期間は、総合計画に合わせ、2023（令和5）年度から2029（令和11）年度までの7年間（前期3年間、後期4年間）とします。

(2) 基本施策

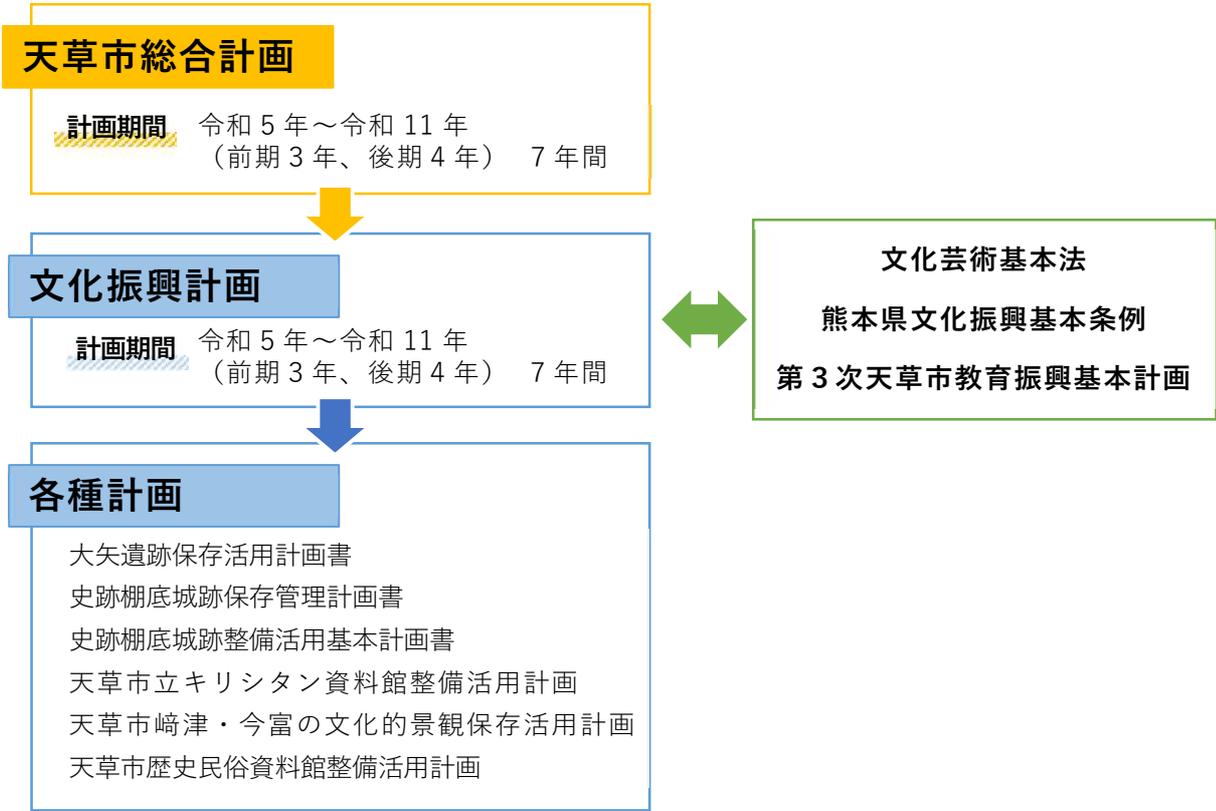
基本施策は、本市の文化の現状と解決すべき課題を把握した上で、基本方針の実現に向けた文化振興のための施策を総合的・体系的にまとめたものです。その範囲は、本市が実施すべき施策を基本に、市民・文化団体等と協力しながら行う範囲を含んだものとしています。

前期最終年度（令和7年度）に検討・見直しを行い、後期の基本施策を定めました。

(3) 具体的施策

具体的施策は、基本施策に基づく具体的な施策を示したものです。総合計画の実施計画と同様、計画的に個々の施策を実施していくため、現状に合わせて施策を見直し、充実を図ります。

【計画の位置付け】



【計画期間】

年度	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029
基本方針 (7年間)	[Yellow arrow spanning R5 to R11]						
基本施策	前期 (3年間)			後期 (4年間)			
具体的施策	[Green arrows for each year from R5 to R11]						
	年度ごとに見直し						

3 文化振興計画の目指すもの（基本方針）

地域の特色を生かしながら、本市の文化振興を図っていくため、本計画の基本方針（理念・基本目標）を定め、長期的な展望に立ち、計画性を持って文化振興を推進します。

（1）理念

歴史と文化を認め合い 誇り高い 天草文化の継承

天草には世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産である「天草の崎津集落」をはじめとしたキリシタンの歴史のほか、各地域には国・県・市指定の文化財や地域固有の祭り、伝統芸能などがあります。これらの文化の継承のためには、天草のすばらしい自然や先人が築いた歴史と文化に学び、本物の文化、芸術に触れる機会がつけられ、歴史や文化的価値が再認識されるとともに、市民が天草に誇りを持ち、歴史と文化が次世代へ継承されることが大切です。

そのため、本計画の理念を「歴史と文化を認め合い 誇り高い 天草文化の継承」とし、天草の宝を再発見し、磨き上げ、誇りを持てる天草文化の継承を目指します。

（2）基本目標

一人ひとりの個性が輝き、多彩な文化活動を推進していくため、文化に対する意識の高揚と資質の向上を図ります

地域文化の振興を図り、文化活動を活性化させていくためには、市民の皆様が文化に親しむ意識を育てていく必要があります。このため、学校・各資料館施設・公民館等での郷土学習・生涯学習を通じて文化活動を推進するとともに、文化情報の提供に努め、文化に対する意識の高揚、資質の向上を図ります。

また、歴史と文化が次世代に継承されるまちづくりを進めていくためには、行政自らが文化に精通することが必要です。このために調査研究を進め、発信し、質の高い行政運営を行っていくことに努めます。

多くの人の共感を生み、豊かさを実感する文化活動を推進します

文学や音楽・美術・陶芸等の工芸・写真・演劇・ハイヤ踊り等の舞踊などの芸術、茶道・華道・書道などの生活文化、伝統芸能や文化財、また、文化的景観や歴史的景観・自然景観によるまちづくりなど、市民生活を豊かにする全ての営みを文化芸術とみて、特色ある地域文化を構築するとともに、その発展に努めます。

天草の自然や歴史が息づく文化遺産の継承と活用を図ります

それぞれの地域には、その地域特有の自然や歴史、貴重な文化財があります。それらを踏まえて、歴史・文化・産業・観光等の総合的な視点から、地域の文化を再発見し、磨き上げ、伝承し、保存して、新しい天草文化の宝になるよう努めます。また、自然資源はその貴重さを地域へ伝えるとともに、保全に努めます。



綸子地著色聖体秘蹟図指物
通称：天草四郎陣中旗（本渡）



妙見浦（天草）



栖本太鼓踊り（栖本）

4 文化振興計画の推進体制（基本施策及び具体的施策）

本計画を推進するために、基本方針に基づき、実践的・継続的な基本施策及び具体的施策を設定し、文化芸術の振興を図っていきます。

（1）芸術文化活動の推進

①教育の場における文化活動の奨励

次世代を担う子どもたちが郷土愛を持ち、文化に関心を持つように、学校教育や社会教育の場において、郷土学習や芸術鑑賞事業の充実を図ります。

【具体的施策】

名称	内容
学校における伝統や文化に関する教育活動への支援	講師や芸術団体を学校に派遣する等、学校における文化活動や芸術文化の鑑賞機会の充実を図ります。
子ども作陶体験事業の実施	地域の伝統産業である陶芸に親しみ、郷土の歴史を知る機会とするため、小学生を対象に市内の窯元による陶芸教室を実施します。
郷土学習や出前講座による文化財の知識の育成、体験学習の実施	地域の文化財や資料館等を活用した子ども向けの郷土学習や出前講座を実施することで、市内に点在する文化財の魅力や特徴を伝え、知識を育成し、後世へ継承することに努めます。また、天草文化交流館における郷土の伝統文化の体験学習を推進します。



コミュニティ助成事業（能体験）



子ども作陶体験事業

②生涯学習における文化活動の推進

地域住民一人ひとりの文化に対する意識の高揚、資質の向上を図るために、公民館や地区振興会等と連携をとり、身近に文化に親しみ、自主的で多彩な活動ができる意欲を高めるよう生涯学習における文化活動の推進を図ります。

【具体的施策】

名称	内容
公民館や地区振興会等における文化活動の振興	公民館主催講座等で文化振興のための知識と理解を深めるために教養講座を実施します。

③周知啓発活動の推進

多くの市民が文化を享受し、活発な文化活動が展開されていくよう講演会やワークショップなどを開催していくとともに、文化財保護や自然資源等についての啓発活動を推進します。

【具体的施策】

名称	内容
講演会やシンポジウム・ワークショップの実施	文化や自然資源等に関する啓発を図っていくため、講演会やシンポジウム・ワークショップ等を実施します。

④文化情報の提供

天草市民センターや牛深総合センター、各資料館等で実施される文化事業について、ホームページ・市政だより等を通じて、市民に文化情報を提供して文化に対する意識の高揚に努めます。あわせて、熊本県立劇場等、県内の文化施設で行われる事業についても周知を図っていきます。また、文化団体が情報を共有して資質向上が図られるよう情報提供・情報交換を積極的に推進します。

【具体的施策】

名称	内容
ホームページによる情報の提供	文化施設の利用案内や事業案内、ホールや会議室の空き情報等の提供を行います。
市政だよりへの文化情報の掲載と報道機関への積極的な情報の提供	文化施設や文化団体の情報を市政だよりに掲載するとともに、コミュニティFM局（みつばちラジオ）や天草ケーブルテレビ等、報道機関へ積極的に情報提供を行います。

⑤芸術文化鑑賞機会の提供と充実

ア 優れた芸術文化公演等に触れる機会の提供

天草市民センターや牛深総合センターを天草市の文化発信拠点として、この2つの文化施設を中心に芸術文化振興事業や自主文化事業を実施し、市民が広く優れた芸術文化を鑑賞する機会をつくっていきます。また、これらの事業の実施にあたっては、文化庁や熊本県立劇場、他の文化施設と連携し、効率的で、質の高い事業を実施していきます。なお、実施の際はアンケート等を実施することによって、市民の意見を幅広く取り入れ、事業の選定や推進を行い、充実を図ります。

【具体的施策】

名称	内容
芸術文化振興事業の支援	子ども向けの事業を中心とした芸術性の高い事業を支援します。
文化事業の実施	天草市民センター、牛深総合センターの事業として、若年層等の意見も取り込み、娯楽性も兼ね備えた事業を実施します。さらに、子どもたちの鑑賞機会が増えるような事業や学校へのアウトリーチ事業を実施します。
芸術作品展示事業の実施	天草市で活動する文化団体・芸術家等の作品展示が可能なギャラリー四季を活用し、作品発表、鑑賞の機会づくりを支援します。



天草市民センター 文化事業



芸術作品展示事業「ギャラリー四季」

イ 映像文化の継承

貴重なフィルム映画が鑑賞できる映画館「本渡第一映劇」の存続を支援し、映像文化を継承します。

【具体的施策】

名称	内容
映像による文化振興事業の実施	<p>民間企業と連携した市民シアターの開設により、厳選した映画の上映を行い、映像文化の楽しさを提供します。</p> <p>また、日本全国でも数少ないフィルム映画を鑑賞できる映画館として、本渡第一映劇の建物を保存するため支援します。</p>

ウ 子どものための文化振興事業の実施

文化施設から離れている地域も多いことから、子どもたちが幼い頃から、本物の舞台芸術や芸術作品を鑑賞し、豊かな人間性や創造性を培っていくために、芸術家を直接派遣するふれあい出前コンサートや、芸術作品の展示事業等を実施していくとともに保護者や地域住民が参加できるように対象枠を拡大していきます。

また、こうした文化振興事業の実施に際し、市民センター等の文化施設の学校開放を推進するとともに、本物の舞台を使つての発表会に合わせ、照明、音響スタッフなどを児童が体験するなど、民間のノウハウを活かした施設の活用と運営を展開します。

【具体的施策】

名称	内容
子どものための優れた舞台芸術体験事業の実施	文化庁や熊本県と連携し、芸術家を直接学校や文化施設等に派遣し、体験・交流を通して、子どもたちが、気軽に本物の芸術文化に触れる機会をつくります。
ふれあい出前コンサート等の実施	芸術家を直接学校に派遣するふれあい出前コンサートを開催します。また、県と共催で実施している「いきいき芸術体験教室」を活用するとともに、多数の小・中学校に派遣できるように取り組みます。なお、開催にあたっては、文化施設等の活用に努め、子どもたちが舞台に親しむ機会を創出します。



いきいき芸術体験事業



ふれあい出前コンサート

エ 公共施設を活用した芸術文化振興事業

市民が気軽に文化芸術に触れる機会をつくるため、公共施設等を活用した芸術文化事業を実施します。

【具体的施策】

名称	内容
公共施設等を活用した芸術文化事業の実施	天草市民センターや牛深総合センター等の公共施設を活用した演奏会や作品展示会を実施します。

⑥天草独自の特色ある芸術文化事業の推進

地域の伝統芸能や歴史文化を磨き上げ、天草を文化の島として市内外に向けて発信していくため、天草独自の特色ある事業を支援し、天草文化の創造と継承、発展を図ります。

【具体的施策】

名称	内容
五足の靴顕彰全国短歌大会の支援	「五足の靴」を全国へ顕彰していくため、全国短歌大会の実施を支援します。
民謡（牛深ハイヤ節・魚貫草刈り唄）全国大会の支援	「牛深ハイヤ節」と「魚貫草刈り唄」を継承、発展させるため、天草市民謡（牛深ハイヤ節・魚貫草刈り唄）全国大会の実施を支援します。



五足の靴顕彰全国短歌大会



民謡全国大会

⑦市民の自立的・公益的な芸術文化活動の育成と支援

ア 芸術家等への支援

生涯学習人材バンクを活用し、芸術家派遣の仕組みを整えるとともに、市出身あるいは在住の芸術家の育成のため、発表の場を設ける等、芸術創作活動の支援を行います。

【具体的施策】

名称	内容
生涯学習人材バンクの活用	市内在住の文化芸術関係者の生涯学習人材バンクへの登載を推進し、学校や各種団体へ派遣する仕組みを整えます。
本市ゆかりのアーティストの演奏会・展示会等の開催	本市ゆかりのアーティストの育成や支援を図り、本市の芸術文化の振興を図っていくため、演奏会・展示会を開催します。

イ 芸術文化団体等への支援

本市の文化振興を推進していくためには、市内の文化団体との連携が欠かせません。市民の文化活動の成果発表の場として開催される市民芸術祭や、文化団体等が実施する芸術文化活動、また、文化団体の広報活動に対し、支援を行っていきます。

【具体的施策】

名称	内容
市民芸術祭開催の支援	市民の文化活動成果の発表の場として天草市民芸術祭の開催を支援し、文化団体の育成と文化活動の活性化を図ります。
文化団体主催事業及び広報活動への支援	市内の文化団体が実施する文化事業及び担い手の確保・育成に向けた広報活動への支援を行い、支援策の周知徹底を図ることで、文化団体の存続・継承に向け、活動の活性化を図ります。



天草市民芸術祭「本渡地区文化祭」



天草市芸術文化祭

ウ 補助制度等の周知

文化事業の実施にあたっては、文化庁をはじめ、熊本県や民間団体などが実施する様々な補助制度があります。市の補助制度も含めて、ホームページなどに掲載するなど、文化団体等への周知を行い、文化活動環境の向上に努めます。

【具体的施策】

名称	内容
国・県・市や民間団体の補助制度の周知	ホームページなどに掲載し、文化団体等への周知を図るとともに、申請にあたっては指導・助言を行います。

⑧文化施設の整備と活用

本市の文化事業の拠点施設である天草市民センター・牛深総合センターについては、「天草市公共施設等再配置・個別施設計画」に基づき、利用者のニーズに対応しつつ、現設備を最大限に活用できるよう、計画的・効率的に整備します。

【具体的施策】

名称	内容
天草市民センター・牛深総合センターの整備	老朽化している施設の更新を含め、長期的な展望に立ち、計画的・効率的に整備を行います。

(2) 歴史文化の保存・継承

①資料館等の整備と活用

歴史民俗資料館やキリシタン資料館、天草文化交流館、御所浦恐竜の島博物館といった各資料館等において、利用者の安全と快適性の向上、適切な資料保存のため、「天草市歴史民俗資料館整備活用計画」及び「天草市立キリシタン資料館整備活用計画」に基づき、計画的・効率的に整備し、活用につなげます。

【具体的施策】

名称	内容
各資料館等の整備	施設によって老朽度が異なるため、その施設に応じた点検を日常的に行い、必要に応じて修繕を行います。また、施設利用者の安全と快適性の向上や、資料の適切な保管と展示に適した施設とするため、計画的・効率的に整備を行います。なお、キリシタン資料館については、今後資料館活動のさらなる活性化を図るため、民間活力（指定管理者制度等）の導入に向けた取組を進めます。

②歴史文化遺産の継承と活用

ア 文化財の保存整備・公開・活用

国・県指定等文化財は、祇園橋や棚底城跡を筆頭に文化財保護法及び熊本県文化財保護条例に基づき、適切な保存活用を行います。市指定文化財は修理方針や補助金交付、現状変更許可制度の運用において支障をきたしていることから、現行基準に合わせた抜本的な見直しに向けて再評価のうえ、必要に応じて解除・再指定を進めます。また、並行して未指定の文化財の掘り起こしを行うため、天草アーカイブズとの連携に加え、県内外の大学や企業、他自治体と連携した調査研究体制を確立し、各文化財類型の悉皆調査を推進し、市民向けに親しみやすい情報発信に努めます。

【具体的施策】

名称	内容
文化財調査事業の実施	古文書・美術工芸品をはじめとする各文化財類型の悉皆調査等を大学等と連携し、計画的に行います。市指定文化財を再評価のうえ、解除・再指定等を行い、新規指定も並行して取り組みます。

文化財保存整備事業の実施	経年劣化や災害等によりき損した文化財の保存修理、公開活用のために必要な整備や公有化を行います。
指定文化財の修理等に対する支援	個人所有の指定文化財の修理等について、技術面及び財政面から支援し、適正な保存・活用を推進します。
文化財の市民への周知と活用	市指定文化財への誘導及び解説看板の充実、ガイドブックの改訂を行い、市民に対する周知啓発に努めます。また、整備が完了した史跡やガイダンス施設等を常時快適に利用できるよう適切な維持管理を行います。



市指定文化財「烏帽子坑跡」(牛深)



天草市文化財探訪 (ガイドブック)

イ 埋蔵文化財等の調査・研究や保存・活用

市内には、周知の埋蔵文化財包蔵地が多数ありますが、国が近世・近代まで保護対象を広げる方針を示しています。このため、既往の包蔵地を保護するとともに、近世・近代の遺跡分布調査を進め、開発事業との調整を円滑に行えるよう、必要に応じて試掘調査等を実施します。重要な遺跡とみられる場合は、関係機関と連携しながら調査・指定等を推進します。また、発掘調査や学術調査等については慎重かつ丁寧に調整を行い、必要に応じて適切に実施します。

【具体的施策】

名称	内容
遺跡地図の充実	埋蔵文化財の踏査や試掘、確認調査を実施し、特に近世・近代の内容充実を図り、開発事業と文化財保護との調整を円滑に行います。

重要遺跡の調査	大学や国立文化財機構等と連携し、市内の遺跡の学術調査を必要に応じて実施し、価値の向上を図るとともに、沖ノ原遺跡をはじめとする縄文時代遺跡群等重要遺跡の史跡指定や上津浦城跡等の史跡追加指定を目指します。
---------	--



上津浦城跡全景（有明）



埋蔵文化財の確認調査の様子

③無形文化財の継承と発展

市内には様々な芸能や伝統的技術、習俗等の無形文化財が継承され、地域振興と文化の向上に多大な貢献をしています。これらを次世代に継承するとともに、再発見して磨き上げ、地域の更なる活性化を図ります。今後、ますます、少子高齢化と人口減少が加速する中で、後継者育成は喫緊の課題の一つです。これらの記録保存と適切な支援を行い、後継者の育成を図るとともに、子どもたちが体験・交流等を通して幼い頃から無形文化財に親しむ機会をつくります。

【具体的施策】

名称	内容
無形文化財の保護	市内に残る芸能や伝統的技術、習俗等の調査を行い、後世のために記録を作成します。また、次世代の担い手となる子どもたちが文化に親しむ環境を整え、理解を深めるための指導者育成と子どもたち主体の芸術祭開催を支援します。



一町田八幡宮虫追祭（河浦）



伝統芸能の次世代への継承

④キリシタン史の発信・継承

天草におけるキリシタンの歴史・文化は、本市を代表する地域資源の一つであり、その魅力を国内外に発信するとともに、後世へ継承していくことが重要です。そのため、歴史・文化の価値向上に取り組み、その価値をわかりやすく伝える効果的な情報発信や普及啓発などに努めていきます。

【具体的施策】

名称	内容
調査・研究等の推進	キリシタン史の歴史的価値をさらに高め、後世へ継承するため、大学や他の博物館施設、専門家等と連携し、歴史資料の収集・保存や調査研究等を推進します。
情報発信・普及啓発等の実施	魅力あるキリシタン史を国内外の人たちに伝えるため、キリシタン資料館の展示内容の充実や資料解説の多言語化をはじめ、展示会や講演会等の開催や情報媒体の作成、子どもたちを中心とした普及啓発などに努めます。

⑤新規施設等を核とした市東部地域の誘客促進

令和6年にリニューアルオープンした「御所浦恐竜の島博物館」及び令和8年完成予定の「天草戦国ミュージアム」の両施設を核に、御所浦地域や倉岳地域等が連携したイベント開催や、地域住民や観光客が気軽に参加できる魅力あ

るアクティビティの提供に取り組み、本市東部地域への誘客と地域内周遊を促進します。

【具体的施策】

名称	内容
市東部地域への誘客と地域内周遊の促進	「御所浦恐竜の島博物館」及び「天草戦国ミュージアム」において、地域を周遊させるためのPRイベントの実施や、両施設を核として、市御所浦、倉岳、栖本支所・まちづくり協議会等が実施する定期イベントとの連携により、市東部地域への誘客と地域内周遊を促進します。



御所浦恐竜の島博物館



天草戦国ミュージアムイメージ図

(3) 世界遺産の保存・活用

①世界遺産の保存・継承

世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産である「天草の崎津集落」は、重要文化的景観「天草市崎津・今富の文化的景観」と密接な関係があります。これらの価値を将来にわたって保全し、継承していくため、市民と行政が一体となって資産の保存・活用に取り組みます。また、世界遺産としての価値をさらに高めていくため、関係自治体などとも連携しながら、調査研究を進めるとともに、効果的な情報発信や周知啓発を行うことで、資産価値の理解を進め、市民の地域への誇りと郷土愛の醸成や、キリシタンの歴史と文化に興味を持つ交流人口の増大などにつなげていきます。

【具体的施策】

名称	内容
文化的景観保存活用計画の改訂	本市の世界遺産と密接な関係がある崎津・今富の文化的景観については、その保存活用計画が策定から10年以上経過しており、計画内容の充実を図る必要があります。そのため、専門家等の意見を聞きながら計画改訂に取り組みます。
周知啓発事業の実施	市民の地域への誇りと郷土愛を育み、次世代につなげるとともに、交流人口の増大につなげるため、関係自治体などとも連携しながら、資産価値を正しく伝える効果的な情報発信や周知啓発などを実施します。
資料調査・研究等の実施	歴史的遺産の価値をさらに高めるため、関係自治体などとも連携しながら、各種資料の調査研究などを行います。

②文化的景観の保存・継承

「天草市崎津・今富の文化的景観」は、国の重要文化的景観に選定されており、崎津・今富集落の景観を良好に保全し、後世へ継承しなければなりません。しかし、人口減少等により空家や家屋の解体が増え、その特徴的な景観の保存が難しくなっています。このため、文化庁や熊本県と連携した景観保全の整備を図るとともに、集落内で行われる景観維持・活性化の取組に対する支援などを行いながら、集落景観の保全・継承を図ります。

【具体的施策】

名称	内容
景観保全事業の実施	文化的景観の“重要な構成要素”となる物件やその周辺の景観保全の取組を実施します。
景観維持・活性化の取組に対する支援	崎津・今富集落内で行われる建築物等の修景や植栽・美化活動等に対して支援を行います。

(4) 自然資源の活用と博物館活動の推進

①情報発信と普及活動

ア 情報発信

ホームページ、パンフレット、出版物等を活用し、天草島内外に効果的に情報を発信します。これまでの活動で作成した出版物は、内容を適宜更新します。

イ 普及活動

天草の多様な動植物は豊かな自然の象徴で、海岸部を中心に国立公園に指定されています。令和8年には指定から70周年を迎え、国内で希少となった生き物も含め多様な動植物が生息しており、人々の興味の対象となっています。一方で、自然は時に災害や生物により害をもたらすこともあります。豊かな天草の自然や、自然災害の起きるメカニズムなどに関する情報を市民に広く知ってもらう機会として、普及講演会やワークショップを開催します。

【具体的施策】

名称	内容
ホームページ更新とパンフレットやガイドブック制作	ホームページや出版物等を活用し、天草島内外に効果的に情報を発信します。
出前講座の推進	天草の自然や、自然災害の起きるメカニズムなどに関する情報を伝える機会として、出前講座等の普及講演会を開催します。



天草の自然を知る講演会



出前講座

②教育普及活動と学術支援

ア 教育普及活動

自然に関する教育現場での出前授業及び野外学習の支援など教育普及活動を推進します。また、恐竜化石や生態系の多様性など、学びの場としての豊富な素材を教育活動に活かします。

イ 学術支援

天草地域の自然資源を利用し活動を行う団体・企業・個人に対し、学術的調査の実施や学術的見どころの情報を提供し、連携して天草の魅力や価値を高めます。

【具体的施策】

名称	内容
出前授業や見学支援事業の実施	出前授業での座学や野外学習の支援などを通じ、教育普及活動を推進します。
学術支援事業の推進	天草地域の自然資源を利用し活動を行う団体・企業・個人に対し、学術的調査の実施や学術的見どころの情報提供支援等を行います。



野外での出前授業の様子



学術支援事業で野外の地層解説

③情報発信拠点施設機能の充実

多様な交流を生み出し、学術及び文化の発展並びに地域の振興につながるための情報発信を行います。また、学術や文化の発展及び地域の振興に寄与するため展示機能の充実を図ります。

【具体的施策】

名称	内容
博物館展示更新、特別展の開催及びホームページ機能拡張	博物館の展示物や展示内容を更新し、年に1回特別展を開催し、ホームページ上で充実した新しい情報を発信します。



展示標本の検討

④自然史資料の収集管理と自然資産の調査研究

恐竜化石が代表的である天草地域から産出する古生物・地質資料（岩石・鉱物など）などの自然史に関する資料（自然資産）の調査研究及び展示で利用するために収集を行い管理します。

【具体的施策】

名称	内容
調査研究の推進	天草地域の自然資源を学術的に調査します。調査で得られたデータや標本を博物館に収納し、学術研究に活用します。



野外での調査

文化振興計画体系図

基本理念

歴史と文化を認め合い 誇り高い 天草文化の継承

基本目標 1

文化に対する意識の高揚と資質の向上

基本目標 2

豊かさを実感する文化活動の推進

基本目標 3

文化遺産の継承と活用

施策

芸術文化活動の推進

- ①教育の場における文化活動の奨励
- ②生涯学習における文化活動の推進
- ③周知啓発活動の推進
- ④文化情報の提供
- ⑤芸術文化鑑賞機会の提供と充実
- ⑥天草独自の特色ある芸術文化事業の推進
- ⑦市民の自立的・公益的な芸術文化活動の育成と支援
- ⑧文化施設の整備と活用

歴史文化の保存・継承

- ①資料館等の整備と活用
- ②歴史文化遺産の継承と活用
- ③無形文化財の継承と発展
- ④キリシタン史の発信・継承
- ⑤新規施設等を核とした市東部地域の誘客促進

世界遺産の保存・活用

- ①世界遺産の保存・継承
- ②文化的景観の保存・継承

自然資源の活用と博物館活動の推進

- ①情報発信と普及活動
- ②教育普及活動と学術支援
- ③情報発信拠点施設機能の充実
- ④自然史資料の収集管理と自然資産の調査研究

天草市観光文化部文化課

住所：〒863-8631 天草市東浜町8番1号

TEL：0969-32-6784 Fax：0969-23-5312

E-mail：bunka@city.amakusa.lg.jp